

金武町伊芸区で発見された銃弾のようなものについて、現時点(7月7日21時時点)で当局が確認している事実関係は以下のとおり。

○米側に確認したところ、本日、レンジ51、レンジ5等の現場近傍において本件のような銃弾を用いた射撃訓練は行っていない。

○当該民家の塀及び上部の網の破損は確認されなかった(写真①参照)

○金武町伊芸公民館付近の民家において、ドアのガラスが破損しているのを確認。二重のガラスの内、外側のガラスのみ割れている(写真②参照)

○銃弾のようなものは、ガラスと網戸の間で発見された。当該銃弾には錆のようなものがみてとれる(写真③参照)

○それ以外の物的及び人的被害は確認されていない。

○いずれにしても、沖縄県警において事実関係等の捜査が行われると承知している。

